

広報

○あなたと市政をつなぐ情報紙○

2017年(平成29年) No.296

4月16日号

いせさき

はかま姿で出掛けよう



主な内容

- 華蔵寺公園で緑と花を楽しもう！…………… P2
- 障害者センターが開所しました…………… P3
- 副市長、教育長、各種委員を紹介します…… P4
- 市政懇談会を開催します…………… P6

表紙写真：銘仙を着て春さんぽ

3月25日・26日の2日間、いせさき明治館で小学3年生から高校生までを対象に「銘仙を着て春さんぽ」が行われました。今回からはかまの着付け体験も始まり、参加者の皆さんは華やかな銘仙やはかま姿で春の散歩を楽しみました。

障害者センターが開所しました

施設の貸し出しなどを実施 障害者支援の活動拠点に



4月1日に開所した障害者センターは、障害者(児)とその家族、関係団体の活動の拠点として活用してもらうため、施設の貸し出しや活動の支援を行います。また各種相談業務のほか、虐待防止や差別の解消などにも取り組んでいきます。活動場所を探しているときや困ったときは、ぜひ相談してください。

問い合わせ 障害者センター(☎75-5530)

利用案内

利用できる人 次のいずれかに該当する人

- ①市内に在住の障害者(児)とその家族・介護者
 - ②本市で障害福祉を目的に活動する個人または団体
- ※①、②に該当する人の利用がない場合は、そのほかの人も利用できます

利用料金

- ①、②に該当する人は無料
- ①、②以外の人は有料

※詳しくは市ホームページで確認するか、障害者センターに問い合わせてください

利用申請 申請書に必要事項を記入の上、①、②に該当する人は利用日の3カ月前から3日前までに、①、②以外の人は1カ月前から3日前までに直接または郵送・ファクス・メールで障害者センターへ

※利用申請の受け付けは平日午前8時30分から午後5時15分まで

※申請書は障害者センターにあります。市ホームページからダウンロードもできます

宛先 〒372-0058 西田町71番地 伊勢崎市障害者センター、☎75-5531、✉f-shogai@city.isesaki.lg.jp

基幹相談支援センターを併設

障害のある人の相談を総合的に行うため基幹相談支援センターを障害者センター内に併設しています。障害に関する悩みや心配事などがある人はご相談ください。

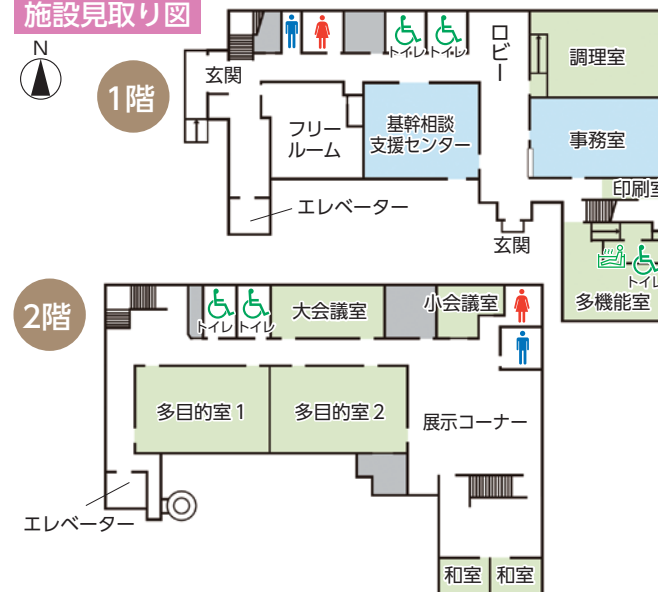
施設の概要

住所 西田町71番地(案内図のとおり)

利用できる時間 午前8時30分～午後10時

休所日 年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

施設見取り図



障害者センターは、障害者に優しいバリアフリーの施設です。情報交換や憩いの場として障害者や家族とその支援者の親睦を深める場として活用していきたいと思っています。

伊勢崎市身体障害者福祉団体連合会
副会長 人見 友明 さん



華蔵寺公園で緑と花を楽しもう!

グリーンフェスタ2017

期日 5月3日(祝)・4日(祝)

時間 午前10時～午後3時

問い合わせ 公園緑地課(☎27-2768)



期日	時間	内容(一部を除き雨天決行)	会場
3日(祝)	午前10時～午後3時	まゆクラフト、大かるた取り、どんぐり工作、スーパー竹とんぼ作り、フェイスペインティング ※いずれも参加料は無料	芝生広場
	午前10時～午後3時	生花アレンジメント教室(先着40人、参加料=500円)	石畳
	午前10時～10時30分	和太鼓演奏(はちす保育園)	野外ステージ
	午前10時30分～11時	吹奏楽演奏(東京福祉大学音楽サークル Make Beat Factory)	野外ステージ
	午前11時～午後3時	野だて(先着200人、参加料=無料)	石畳
	午前11時～11時30分	●オープニングセレモニー ●ライラックの苗木の無償配布(500本)	野外ステージ
	正午～午後0時30分	フラダンスショー(HULA HALLŌ Ō NĀ PŪA LĒHŪA)	野外ステージ
	午後0時30分～午後2時50分	ちびっこダンスショー(広瀬わくわくキッズ、チアリーディングチーム DREAMS、バトンファクトリー、ウルトラキッズ、クレインバトンスタジオ、ASPCアズパフォーマンスクラブ、ISESAKI ALL STAR)	野外ステージ
	午後1時～2時30分	コンテナガーデン教室(事前に募集済み、参加料=1,000円)	水生植物園
	●午前10時30分～11時30分 ●午後1時30分～2時30分	群馬を元気にするヒーロー『超速戦士G-FIVE』ショー	野外ステージ
4日(祝)	午前11時～11時30分	●緑の募金推進企画 ブルーベリーの苗の配布(先着100人) ※緑の募金にご協力をお願いします	芝生広場
	正午～午後1時	マスのつかみ捕り(対象=小学生、参加料=無料) ※ビニール袋、軍手、着替えなどを持ってくるください	親水池
	正午～午後1時	ドジョウのつかみ捕り (対象=未就学児、先着100人、1人5匹まで、参加料=無料)	芝生広場
3日(祝) 4日(祝) 共通	午後1時～2時30分	ハンギングバスケット教室(事前に募集済み、参加料=1,000円)	水生植物園
	午前10時～午後3時	●伊勢崎造園協会による植木市・緑化木の販売・緑化相談 ●NPO法人、社会福祉法人などによる手作り物品の販売など ●ワンコイン寄せ植え教室(各日先着50人、参加料=500円)	石畳
3日(祝) 4日(祝) 共通	午前10時～午後3時	●市民緑化リーダーブース ●緑の募金推進企画 しゅる葉バッタ作り、竹馬作り(先着100人) ※緑の募金にご協力をお願いします	芝生広場

華蔵寺公園花まつり

期間 5月20日(土)まで

問い合わせ 文化観光課(☎27-2759)

【機織り体験コースター作り】

期日 5月3日(祝)

※荒天の場合は4日(祝)に順延

時間 午前10時～午後3時

会場 華蔵寺公園遊園地北口付近

対象 小学3年生以上の人

定員 50人(先着順)

参加料 100円(送料)



伊勢崎駅北口から無料シャトルバスを運行

期間 5月3日(祝)から5日(祝)まで

時間 午前9時～午後5時20分(50分ごとに出発)



副市長、教育長、各種委員を紹介します

副市長、教育長、教育委員、監査委員、公平委員、行政相談委員、固定資産評価審査委員がそれぞれ決まりましたので紹介します。その知識や経験を生かし、市民生活に関わる仕事を行うことで、地域をより良くするために活躍していただくことが期待されています。

副市長

4月1日付で吉田文雄さんが副市長に再任しました。吉田さんは平成25年4月1日から副市長を務め、本年3月31日をもって任期満了となりましたが、3月の市議会定例会で同意を得て、引き続き選任されました。



副市長 吉田 文雄さん
(堀口町)

教育長・教育委員

3月の市議会定例会で同意を得て、4月1日付で徳江基行さんが教育長に、3月24日付で津久井喜代己さんが教育委員に就任しました。



教育長 徳江 基行さん
(東上之宮町)



津久井 喜代己さん
(境栄)

監査委員

3月の市議会定例会で同意を得て、3月24日付で猪俣健さんが監査委員に再任しました。



猪俣 健さん
(富塚町)

問い合わせ 監査課(☎27) 2784)

公平委員

3月の市議会定例会で同意を得て、4月1日付で神立ひろのさんが公平委員に再任しました。



神立 ひろのさん
(今井町)

問い合わせ 公平委員会事務局(☎27) 2701)

行政相談委員

4月1日付で、総務大臣から次の5人が行政相談委員に委嘱されました。



浅見 頼好さん
(上蓮町)



吉沢 卓さん
(安堀町)



笠原 則男さん
(赤堀今井町二丁目)



小保方 重吉さん
(東小保方町)



萩原 裕子さん
(境上武士)

3月の市議会定例会で同意を得て、3月24日付で市長から次の3人が固定資産評価審査委員に任命されました。また同委員会、委員長に高柳光史さん、委員長代行に隅谷智さんが選出され、就任しました。



高柳 光史さん
(香林町二丁目)



隅谷 智さん
(境米岡)



剣持 雄三さん
(下植木町)

問い合わせ 市民税課(☎27) 2715)

高齢者を狙う悪質商法にご注意を

5月は消費者月間です。消費生活センターには、高齢者の皆さんから悪質商法被害などの相談が多く寄せられています。この機会に消費者をめぐる問題について考えてみましょう。

問い合わせ 消費生活センター(☎20) 7300)

高齢者を標的とする悪質業者

高齢者は、お金や健康、孤独などの不安を抱えていても、誰かに相談しにくいといわれています。悪質業者は不安をあおり、親切にして信用させ、大切な財産を狙っています。悪質商法の被害に遭わないためには、事前にその手口をよく知り、安易に契約しないことが重要です。知らない番号からの電話や不審な訪問販売には対応せず、おかしい話はきっぱりと断りましょう。

悪質商法の手口

【劇場型勧誘】業者が社債・未公開株などをかうよう勧誘した後、投資を案内する封筒が届いたり、電話勧誘があったりします。その後、別の業者が「株を買えばその権利を高値で買い取る」などとだまして、お金を支払わせます。お金を支払う



と、その後、業者と連絡が取れなくなります。

【訪問購入】

「自宅を訪れた知らない業者に、宝石、指輪、金貨などの貴金属を安値で買い取られた」という相談が寄せられています。訪問購入の飛び込み勧誘は法律で禁止されています。「今が一番高値です」などのセールストークで勧誘され、その場で判断を迫られる場合は、特に注意が必要です。

【訪問販売・点検商法】

業者が突然自宅を訪問し、高額な布団や健康食品などの購入を勧めたり、「無料点検に来た」などと言って、その説明で不安をあおり、消火器や火災警報器、住宅の修理などの契約を迫ったりします。

【利殖商法】

「値上がり確実」などと金もつけになることを強調し、投資ファンドやマンション経営などを勧めます。もうけ話には注意しましょう。

【催眠(SF)商法】

空き店舗だった場所などに人を集めて、無料の商品を配布することで、会場の雰囲気盛り上げて興奮状態にし、高額な羽毛布団や健康食品などを売り付けます。「無料」という言葉に注意しましょう。

消費者月間のイベントを開催します

パネル展示やDVDの上映、「悪質商法の被害に遭わないためのミニ講座」を行います。伊勢崎市くらしの会の活動発表として、洋服などのリフォーム作品や手芸作品の展示も行います。

期間 5月8日(月)から12日(金)まで

時間

●展示 午前10時～午後4時
●ミニ講座 午前10時30分～午後2時30分の2回

会場 市役所東館1階市民ホール

入場料 無料

クーリングオフ制度を知っていますか？

クーリングオフ制度は、訪問販売などで契約をした場合に、期間内であれば無条件で契約を解除できる制度です。したがきに必要な事項を記入の上、クーリングオフ期間内に「特定記録郵便」または「簡易書留」など記録の残る方法で業者に送付しましょう。制度が適用されない場合もあります。詳しくは消費生活センターに相談してください。

主なクーリングオフ期間(契約書を受け取った日から数えます)

取引の内容	期間
訪問販売(店舗外での商品・サービス・指定権利の契約)	8日間
訪問購入(店舗以外の場所で事業者が買い取る契約)	8日間
電話勧誘販売(電話勧誘による商品・サービス・指定権利の契約)	8日間
特定継続的役務提供(エステ、語学教室、家庭教師、結婚相手紹介サービス、パソコン教室、学習塾の継続的契約)	8日間
連鎖販売取引(マルチ商法による取引)	20日間
業務提供誘引販売取引(内職商法による取引)	20日間

はがきの記載例

契約解除通知書
契約年月日 〇〇年〇月〇日
商品名 〇〇〇〇〇
契約金額 〇〇〇〇円
販売会社名 〇〇株式会社
〇〇営業所
担当者〇〇〇〇
上記契約は解除します。
なお、支払済みの〇〇円を返金し、商品をお引き取りください。
〇〇年〇月〇日
伊勢崎市〇〇町〇〇番地
氏名〇〇〇〇

※はがきの両面をコピーして控えを取っておきましょう

困ったときは
消費生活センターに相談を

消費生活センターでは、訪問販売や電話勧誘販売などによる契約トラブル・悪質商法に対する苦情や相談を受け付けています。また多重債務で困っている人の相談も受け付けています。消費をめぐる問題で困ったら、消費生活センターに気軽に連絡してください。

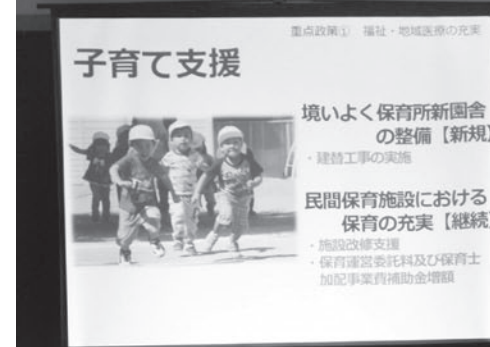
相談電話 ☎20-7300
相談日 月曜日から金曜日

まで
※祝日は除きます

時間 午前9時～午後4時
※上記時間以外は消費者ホットライン(☎188)へ

市政懇談会を開催します ～皆さんの意見を聞かせてください～

市内5カ所の会場で市政懇談会を開催します。
本年度の予算や重点事業などについて、市長が説明します。市民の皆さんとの対話と協調によるまちづくりを進めるため、皆さんが日頃から感じている、市政に対する意見や要望などを聞かせてください。
問い合わせ 企画調整課(☎27-2707)



期日・時間 4月24日(月)・午後7時～8時
会場 境総合文化センター

期日・時間 5月1日(月)・午後7時～8時
会場 市民プラザ

期日・時間 5月15日(月)・午後7時～8時
会場 緋の郷(円形交流館)

期日・時間 4月27日(木)・午後7時～8時
会場 あずま公民館

期日・時間 5月9日(火)・午後7時～8時
会場 赤堀公民館



▲①消防本部庁舎／②給食の試食／③市議会議事堂(昨年度の市民施設見学会の様子)

市民施設見学会に参加しませんか

市民の皆さんに市政の状況を知ってもらうため、市民施設見学会を開催します。市の施設を見学し、各施設の説明を聞くことができます。この機会に市政への理解を深めてみませんか。

問い合わせ 広報課(☎27-2711)

期日 5月23日(火)
時間 午前8時40分市役所集合
※午後3時30分解散予定
見学コース 市役所出発→清掃リサイクルセンター21→第二学校給食調理場(給食の試食)→消防本部庁舎・訓練塔
※市有バスを使用します
対象 市内に在住の市民
定員 28人(抽選)
参加料 無料
申し込み 住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号を記入の上、郵送・ファクス・メールで広報課へ
※1通の応募で2人分まで申し込みできます。2人での参加の場合、2人の住所などをそれぞれ記入してください
宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所広報課「市民施設見学会」係、☎239800、✉kouhou@city.isesaki.lg.jp
締切日 5月2日(火)
※当日消印有効

市内に店舗や事業所などがある事業者の皆さんへ いせさき商品券の取扱店を募集します

市では地域経済の活性化を図るため、市内の登録店舗(以下、取扱店)で使える10%のプレミアムの付いた「いせさき商品券」を発行します。この商品券を利用できる取扱店を募集します。多くの市民の皆さんに利用してもらえよう、さまざまな業種の皆さんの登録をお待ちしています。

問い合わせ 商工労働課(☎27-2755)

商品券の取扱店として ぜひ登録を

対象 市内に店舗や事業所などがある次の事業者

●小売業(食料品、衣料品、本、文房具、家電、日用雑貨、自転車、自動車など)

●飲食業(飲食店、喫茶店、居酒屋など)

●サービス業(美容院、理容店、クリーニング店、スポーツクラブなど)

●その他(内・外装工事、電気工事、建具、造園など)

※詳しくはいせさき商品券取扱店募集要領を確認してください

募集する店舗区分

●一般商店Ⅱ小売業(店舗面積が1000平方メートル以下の店舗)、飲食業、サービス業、その他の業種

●大型店Ⅱ小売業(店舗面積が1000平方メートルを超える店舗)

取扱店登録の申請方法

いせさき商品券取扱店登録申請書に必要事項を記入の上、

直接または郵送・ファクス・メールで商工労働課に提出してください。

募集要領や申請書は商工労働課・各支所経済振興室にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

市内に複数の店舗がある場合は、個別の店舗ごとに取扱店として申請書を提出してください。

申請期間 12月28日(木)まで(必着)

●1次締切日Ⅱ5月12日(金)

●2次締切日Ⅱ7月7日(金) 宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所商工労働課、☎215730、✉shoukou@city.isesaki.lg.jp

店舗名を掲載します

1次締切日までに登録申請した取扱店については、本紙6月1日号と一緒に配布予定のチラシに店舗名を掲載します。

2次締切日までに登録申請した取扱店については、商品券販売(7月下旬を予定)の際

いせさき商品券 発行・販売の概要

販売額 1冊=1万円

※販売総数は3万冊です

商品券の種類・内訳 大型店・一般商店併用券と一般商店専用券の14枚1組で、合計1万1,000円分

●大型店・一般商店併用券=1,000円券×5枚
※全ての取扱店で利用できます

●一般商店専用券=1,000円券×3枚、500円券×6枚

※大型店以外の取扱店で利用できます

有効期間 7月下旬から12月31日(日)まで

販売方法 6月上旬から下旬にかけて、往復はがきで受け付けます。申し込み多数の場合は抽選となります

※6月1日から郵便料金などの改定が予定されていますので、注意してください

※応募方法など詳しくは本紙6月1日号および併せて配布予定のチラシでお知らせします。

に来てください。

配布期間 7月3日(月)から平成30年2月23日(金)までの平日

時間 午前9時～午後5時
配布場所 市役所東館1階商品券窓口

商品券取扱店登録証明書や のぼり旗を郵送します

商品券の取扱店として登録された事業者には、後日、登録証明書とのぼり旗などの関係品を郵送します。のぼり旗を掲げるのに必要なポールや追加の書類などが必要な場合は、配布期間中に受け取り

その他の注意点

申請書に不備がある場合や参加資格を満たさない場合は、別途連絡します。
商品券の換金方法や利用制限など、詳しくは募集要領で確認してください。



▶取扱店にぜひ登録してください



元気な高齢者に日常生活用具を給付する 「マイサポ事業」が始まります

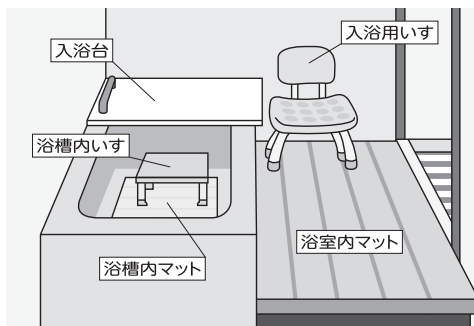
高齢者が自宅でも自分らしい生活を送ることができるよう、自助の支援(マイサポ)として、日常生活の補助のために必要なシルバーカーや入浴補助用具などを給付します。

問い合わせ 高齢政策課(☎27)2752

日常生活に支障のある高齢者に、日常生活を補助する用具を給付します。指定のシルバーカー・入浴補助用具・電磁調理器具(IHクッキング



▲シルバーカー(一例)



▲入浴補助用具の例

ヒーターなどを購入する際、購入費用の一部を市が負担します。

商品は給付品目のカタログから選んでください。お住まいの地域を担当する民生委員に調査票を作成してもらった上で、給付申請をしてください。後日、契約業者が商品を配送しますので、商品を受け取る際に自己負担金を支払ってください。

給付品目・対象

- シルバーカーⅡ要介護Ⅰ以下で、シルバーカーを使用することにより歩行の安定を図れる人
- 入浴補助用具Ⅱ65歳以上で、介護保険の要介護・要支援の認定・給付を受けておらず、入浴動作が困難な人
- 電磁調理器具Ⅱ65歳以上で、認知機能の低下があり、防火などの配慮が必要な一人暮らしの人など

自己負担額 所得に応じて購入価格の1割または2割

※詳しくは問い合わせてください

申し込み 本人確認ができる

物(健康保険証など)、印鑑(朱肉を使う物)、民生委員が記入した調査票を持って、高齢政策課・各支所住民福祉課へ

マイサポ事業 Q&A

- Q 本人以外でも申請できますか。
A 親族または民生委員であれば、代理で申請できます。
- Q 申請前に実物を見ることはできますか。
A 一部の商品については高齢政策課の窓口と契約業者の店舗で実物を見ることが出来ます。
- Q 複数の商品を同時に申し込むことはできますか。
A 申請は1年度に1回、商品は一つまでです。

伊勢崎駅前インフォメーション センター2周年記念イベント

新しい伊勢崎駅周辺の歩み
写真展などを実施

期間 4月22日(土)から5月14日(日)まで

※月曜日は休館です

時間 午前9時～午後5時
会場 伊勢崎駅前インフォメーションセンター

※車で来場の際は、ベイシアスーパーマーケット伊勢崎駅前店の駐車場を利用してください。90分まで無料です

入場料 無料

「たくさん笑顔で振り返る
まちなかの賑わい」

平成28年4月から平成29年3月までの伊勢崎駅周辺のさまざまな写真を展示します。

4月29日(祝)から5月7日(日)までは、来場記念品として伊勢崎市田島弥平旧宅PRキャラクター「くわまる」グッズ、いせさきもんじゃマスケットキャラクター「もじゃろー」・群馬テレビキャラクター「ポチャとくん」のパーパークラフトのうち、いずれか1点を各日先着50人にプレゼントします。

「オーブンガーデンいせさきの写真展」
市内23軒が参加して開催されたオーブンガーデンの様子を写真で紹介しています。

伊勢崎市図書館と同時開催

「絵本の中の図書館展」

こどもの読書週間(4月23日(日)から5月12日(金)まで)の特別イベントとして、図書館をテーマにした絵本を紹介しています。

期間 4月22日(土)から5月14日(日)まで

時間 午前9時～午後5時

会場 伊勢崎駅前インフォメーションセンター・伊勢崎市図書館

※伊勢崎市図書館は水曜日と4月29日(祝)・5月4日(祝)・5日(祝)は休館です

入場料 無料

問い合わせ 都市開発課(☎21)7490・伊勢崎駅前インフォメーションセンター(☎61)8008・伊勢崎市図書館(☎23)2346

住宅リフォーム費用の一部を助成します

市民の皆さんが市内の施工業者に依頼して、個人住宅のリフォーム工事を行う場合に、その工事に掛かった費用の一部を助成します。住宅のリフォームを検討している人は、ぜひ利用してください。

問い合わせ 住宅リフォーム窓口(☎23)7381

商工労働課(☎27)2754

概要

●対象となる工事 市内に事務所などがある法人や、市内に住所がある個人事業者が施工し、次の全ての条件を満たす工事

- 修繕、補修、模様替え、一部増改築などを行うもの
- 対象となる工事費(消費税を除く)が10万円以上のもの
- 助成金の交付決定後に着工し、11月30日(木)までに完了するもの
- 既にリフォーム工事を着工したもので、完成したものは対象になりません

対象となる主な工事

- 屋根、外壁のリフォームや防火改修
- 住居の一部増改築、間取り変更、耐震改修
※建築確認が必要な場合があります
- 内装のリフォーム
- バリアフリー工事
- キッチン・浴室・トイレなどのリフォーム
- 天井・床・壁の断熱や防音工事
- 建具・開口部の取り替え
- ふすま・障子の張り替え、畳の取り替え

対象とならない主な工事

- 店舗、事務所、賃貸住宅、農作業小屋、車庫、物置、門扉、外構、カーポート、ウッドデッキなど、居住部分以外の工事
- 公共工事などに伴うもの(合併浄化槽の設置、補償費の対象となる工事、火災などの被災で保険金などの給付を受けている工事など)
- そのほかの工事(防蟻・防虫の薬剤散布、造園、インターネットの配線工事、ハウスクリーニング、単独での住宅の解体工事など)
※工事に掛かる書類作成費なども対象外です

助成金申請の受け付け

申請には工事の見積書や図面、施工予定箇所の写真、施工業者の所在地を確認できる書類などが必要です。詳しくは問い合わせてください。

住宅リフォーム窓口(市役所北館2階会議室)・各支所

経済振興室では、助成制度についてのパンフレットを用意しています。パンフレットは市ホームページからダウンロードもできます。

期間・会場 6月12日(月)から16日(金)まで
市役所北館2階会議室

6月19日(月)から7月14日(金)まで
市役所北館2階会議室

※土・日曜日は除きます
時間 午前9時～正午、午後1時～5時

※郵送での受け付けはできません

事業の当初予算額は1億5000万円、受け付け件数は750件を予定しています。当初予算額を超えた後の申請は、補正予算で対応する予定です。この場合は仮受け付け

となります。補正予算の成立後、工事完了期限を延長して対応する予定です。

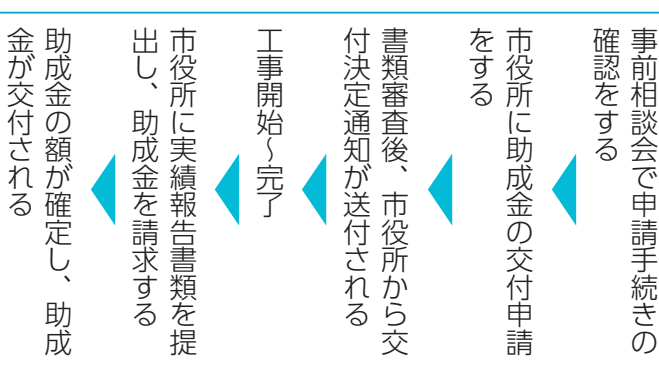
事前相談会を開催します

期間 5月8日(月)から6月9日(金)まで

※土・日曜日は除きます

時間 午前9時～正午、午後1時～5時
会場 住宅リフォーム窓口(市役所北館2階会議室)

手続きの流れ



中小企業・勤労者の融資制度を知っていますか

市では金融機関などと提携し、中小企業や勤労者向けに下表のとおり融資制度を設けています。市が融資の利率や期間を定めて融資原資の一部を金融機関などに預けることで、金融機関などが資金を低利(固定金利)で融資します。申し込みの際には金融機関などによる審査があります。申し込み期間内でも、融資枠を超えた場合は申し込みを締め切ります。

問い合わせ 商工労働課(☎27-2755)または市内の金融機関など



中小企業向けの融資制度

対象 次の全ての条件を満たす中小企業

- 中小企業信用保険法で定める特定中小企業者
- 市内に主たる事業活動を行う店舗や工場、事務所がある中小企業または市内に1年以上居住している個人
- 1年以上継続して同一事業を営んでいる
※中小企業活性化資金を利用して創業する場合を除きます
- 市税を完納している

融資が利用しやすくなりました

本年度から小口資金(特別小口)・中小企業活性化資金の融資利率を引き下げました。ぜひ利用してください。

- 小口資金(特別小口) = 2.1% → 1.8%
- 中小企業活性化資金 = 1.9% → 1.7%

資金名	資金の使い道	融資限度額	融資期間	融資利率	申込期間
小口資金 (特別小口)	①運転資金 ②設備資金 ※車両購入は商用車に限ります	1企業者 1,250万円 (特別小口 1,250万円)	①6年以内 ②8年以内 ※うち据置期間6カ月以内	年利1.8%以内 ※2年以内に償還する場合は1.7%以内	平成30年 3月9日(金)まで
中小企業 活性化資金	①運転資金 ②設備資金 ※車両購入は商用車に限ります	①1,500万円 ②3,000万円	①6年以内 ②8年以内 ※新築・増改築の場合は10年以内 ※うち据置期間1年以内	①年利1.7%以内 ※特別融資利率適用の場合は1.5%以内 ②年利1.7%以内 ※①②ともに信用保証協会の保証付の場合は0.4%下げ	平成30年 2月9日(金)まで
季節資金 ①夏季 ②年末	運転資金	1,000万円	6カ月以内	年利1.5%以内 ※信用保証協会の保証付の場合は0.4%下げ	①6月1日(木)から 8月31日(木)まで ②11月1日(水)から 平成30年1月31日(水)まで

勤労者(個人)向けの融資制度

対象

- 勤労者住宅資金=市内に在住または在勤の人
- 勤労者生活資金=市内に在住の人

資金名	資金の使い道	融資限度額	融資期間	融資利率	申込期間
勤労者 住宅資金	市内での住宅の新築・増築・改築、新築住宅の購入(改装は対象外)、土地の購入(3年以内に住宅を建設できる人)	2,000万円	20年以内 ※返済の最終年は満65歳まで	年利2.0%以内	12月15日(金)まで
勤労者 生活資金	医療、出産、冠婚葬祭、教育、耐久消費財購入、交通事故処理、災害復旧、不況による給料遅延の際の生活費、育児・介護休業期間中における生活費	1世帯300万円	5年以内 ※育児・介護休業の融資は据置期間1年を加算	年利2.0%以内	平成30年 2月28日(水)まで

※勤労者生活資金は、桐生信用金庫・アイオー信用金庫・あかぎ信用組合・ぐんまみらい信用組合・中央労働金庫・佐波伊勢崎農業協同組合に申し込んでください

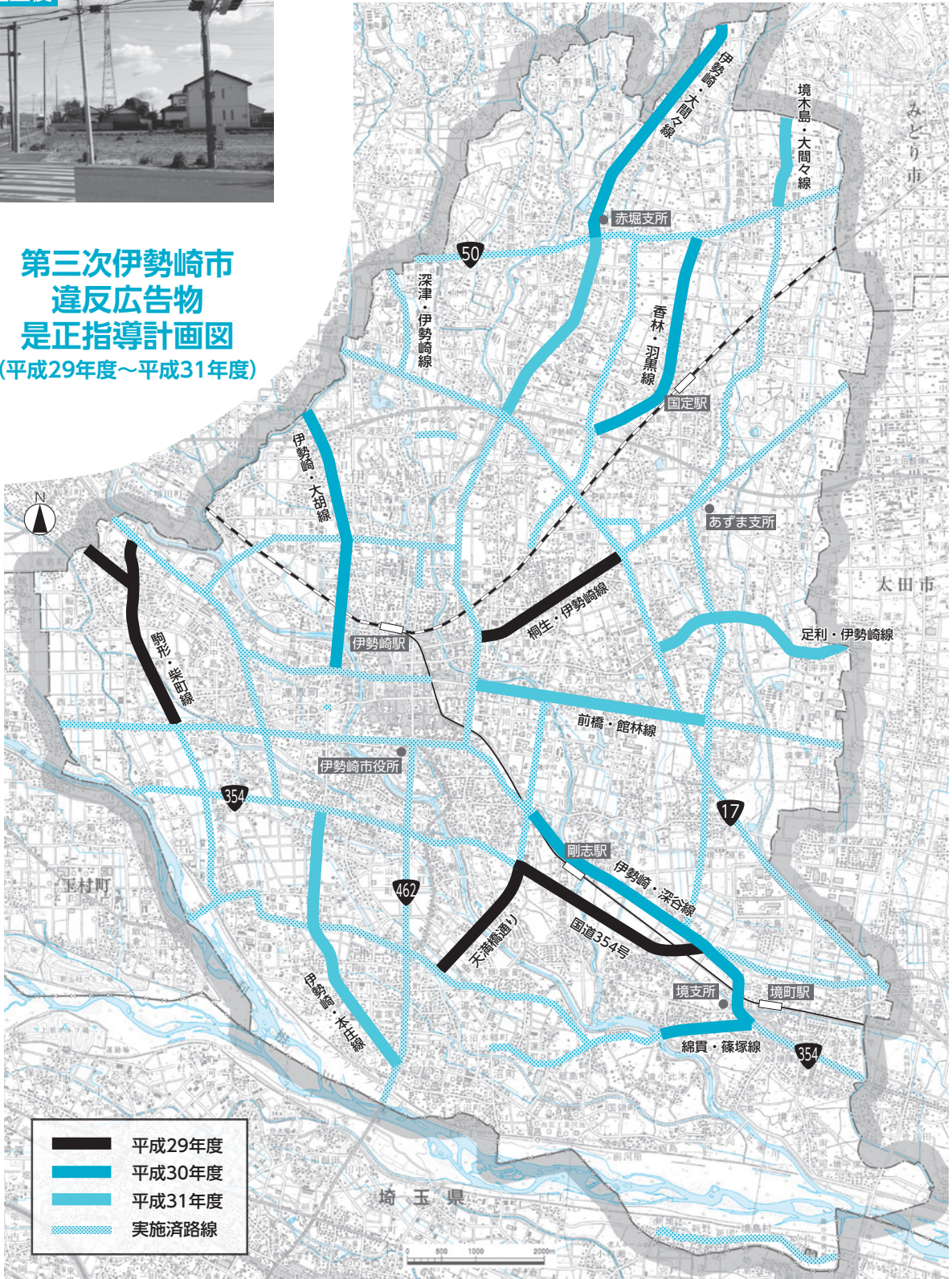


市では国道、県道など市内の幹線道路沿線を中心に、無許可の広告板など「伊勢崎市屋外広告物条例」に違反する屋外広告物について、計画的に是正指導を行っています。平成29年度から平成31年度までを計画期間とする第三次違反広告物は是正指導計画を策定しました。この計画に基づき、対象路線の沿道の違反広告物を調査し、その表示内容から判断した広告主または設置者に、文書による是正指導を行います。

違反広告物が表示されている土地や建物などを貸していると思われる人にも問い合わせることがあります。ご協力をお願いします。

問い合わせ 都市計画課(☎27-2767)

第三次伊勢崎市
違反広告物
是正指導計画図
(平成29年度～平成31年度)



違反広告物の是正指導に取り組んでいます



犬・猫譲渡会 新しい家族との出会い



新しく家族を迎える子を探す参加者



責任を持って飼えるかを審査



子猫とふれあい お互いの相性を確認しました

3月12日、市民体育館で「犬・猫譲渡会」が行われました。今回持ち込まれたのは、2匹の子犬と13匹の子猫たち。責任を持って子犬や子猫を飼ってもらうため、当日の参加者には厳しい審査が行われました。審査を通った家族の皆さんは、子犬・子猫とふれあいながら相性を確認。当日譲渡の対象となった子犬・子猫の全てが、新しい家族の元へ引き取られていきました。



新しい家族との出会いを待つ子犬・子猫

Eボート体験乗船会 波志江沼で水上散歩を楽しみました



みんなで協力してパドルをこぎました



晴天の中でボートを楽しみました

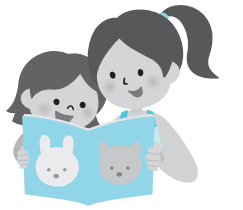
4月2日、波志江沼環境ふれあい公園で境伊勢崎カヌークラブの皆さんの協力の下「Eボート体験乗船会」が行われました。暖かな日差しの中、公園を訪れた159人がEボートを体験。参加した皆さんはボートに乗って波志江沼を1周するコースを回りながら、水上での散歩を楽しみました。

子育てふれあいタイム 幼稚園で遊びませんか

入園前の子どもとその保護者に幼稚園を開放し、遊び場を提供します。子ども同士のふれあいの場、保護者の交流の場として気軽に利用してください。

- 親子で一緒に絵本を読んだり、園内の遊具で遊んだり、在園児と交流したりできます
- 保護者同士で子育てについて情報交換ができます
- 子育ての悩みや不安について、幼稚園の園長や教諭などに相談できます

期日・会場 下表のとおり
※変更になる場合があります
時間 午前9時30分～11時
参加料 無料
申し込み 当日直接会場へ
問い合わせ 各会場または
学校教育課(☎27-2789)



日程表

会場	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
第一幼稚園 ☎25-0320	24日(水)	14日(水)	5日(水)	30日(水)	13日(水)	11日(水)	15日(水)	20日(水)	31日(水)	28日(水)	
南幼稚園 ☎25-1098	16日(火)	20日(火)	4日(火)	29日(火)	5日(火)	10日(火)	21日(火)	12日(火)	16日(火)	6日(火)	
殖連幼稚園 ☎26-4561	18日(木)	15日(木)	13日(木)	31日(木)	7日(木)	5日(木) 26日(木)		14日(木)	18日(木)	22日(木)	
茂呂幼稚園 ☎26-4460	9日(火)	6日(火)	11日(火)	29日(火)	5日(火)	17日(火)	7日(火)	19日(火)	16日(火)	6日(火)	
三郷幼稚園 ☎23-1951	18日(木)	8日(木) 22日(木)	6日(木)		7日(木)	5日(木)	9日(木)	7日(木)	18日(木)	22日(木)	
宮郷幼稚園 ☎24-4373	25日(木)	8日(木) 22日(木)	6日(木)	31日(木)	7日(木)	19日(木)	9日(木)	7日(木)			1日(木)
名和幼稚園 ☎32-2080	17日(水)	21日(水)	5日(水)	30日(水)	6日(水)	18日(水)	1日(水)	13日(水)	17日(水)	7日(水)	
あかぼり幼稚園 ☎62-3744	10日(水)	28日(水)	12日(水)	30日(水)	13日(水)	11日(水)	8日(水)	13日(水)	24日(水)	1日(木)	
あずま幼稚園 ☎62-0241	16日(火)	6日(火)	11日(火)	29日(火)	5日(火)	17日(火)	7日(火)	12日(火)	16日(火)	6日(火)	



市民スポーツの日 施設の無料開放



毎月第1日曜日は、市民スポーツの日です。運動施設を無料で開放します。ぜひ利用してください。

期日 5月7日(日)

※天候などの理由で中止する場合があります

時間 午前9時～午後5時

※華蔵寺公園運動施設は午前9時・11時・午後1時・3時の4回(各1時間45分)

対象 市内に在住または在勤・在学の人

※小学生以下の子どもは保護者と一緒に利用してください

申し込み 当日直接会場へ

※あずま総合運動公園テニスコートの利用はあずま運動施設管理事務所へ。境体育館の利用は境運動施設管理事務所へ

問い合わせ 各運動施設管理事務所

会場・種目

●華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)
市陸上競技場＝陸上
市庭球場＝テニス・ソフトテニス
市民体育館(大体育室)＝バドミントン
市民体育館(小体育室)＝卓球
市民体育館(トレーニング室)＝トレーニング
市民体育館(柔道場・剣道場)
＝お遊びランド・チャレンジランド

●赤堀運動施設管理事務所(☎62-1930)
赤堀体育館＝バドミントン・卓球・バレーボールなど

●あずま運動施設管理事務所(☎62-7271)
あずま総合運動公園テニスコート
＝テニス・ソフトテニス

●境運動施設管理事務所(☎74-1113)
境体育館＝バドミントン・卓球など

市内郵便局との連携に関する包括協定および災害時における相互協力に関する協定を締結

市民が安心・安全に暮らせる地域社会づくりのために、市内郵便局との連携に関する包括協定を締結しました。市内郵便局が業務中に気が付いた、地域の安全や地域福祉の向上、地域の環境保全などに関することについて、本市に情報を提供します。また市内で災害が発生したときは、市内郵便局と本市で相互に協力し、災害に対応します。

問い合わせ 企画調整課(☎27-2707)



市内郵便局と協定を締結

はっらっウォーキング教室

5月のテーマ
爽やかな季節、ちょっと長めに歩いてみたい

疲れにくい歩き方を覚えて、いつもより遠くまで出掛けてみませんか。

期日 5月14日(日)
※雨天の場合は中止

時間 午前9時30分～11時

対象 健康づくりに関心があり、運動制限のない人

内容 ストレッチ、筋力トレーニング、ウォーキングなど



参加料 無料

用意する物 タオル・飲み物

申し込み 当日直接会場へ

6会場で同時開催

西部公園	いせさき市民のもり公園
粕川公園	赤堀コミュニティひろば
国定公園	境ふれあいパーク

※内容はどの会場も同じです

問い合わせ 健康管理センター(☎23-6675)

こころの健康相談

健康づくり課(☎27-2746)

こころの悩み・不安を抱える人やその家族の相談に、精神科医師が応じます。

期日・会場

4月28日(金) Ⅱ健康管理セ

保健

子育て支援情報の提供

●保育所、幼稚園、認定こども園などの施設や地域の子育て支援事業などの紹介、利用方法の説明

申し込み 当日直接会場へ

時間 午後2時～4時

会場 各保健センター

対象 生後4カ月の子どもの保護者で、保育所などの利用を考え始めている人

※本年度の対象となる4カ月児は平成28年12月から平成29年11月までに生まれた子ども

内容

●子育て支援情報の提供

●保育所、幼稚園、認定こども園などの施設や地域の子育て支援事業などの紹介、利用方法の説明

申し込み 当日直接会場へ

子育てママのためのこころの相談

健康づくり課(☎27-2746)

こころの健康に不安がある人の妊娠・出産・育児の悩みについて、精神科医師が相談に応じます。

期日 5月9日(火)

時間 午前9時30分開場

会場 伊勢崎保健福祉事務所(下植木町)

申し込み 事前に電話で伊勢崎保健福祉事務所(☎25-5066)へ



子育てママのためのこころの相談

健康づくり課(☎27-2746)

こころの健康に不安がある人の妊娠・出産・育児の悩みについて、精神科医師が相談に応じます。

期日 5月9日(火)

時間 午前9時30分開場

会場 伊勢崎保健福祉事務所(下植木町)

申し込み 事前に電話で伊勢崎保健福祉事務所(☎25-5066)へ

☒ いせさき情報メールに登録を!

災害・防災情報や地域の防犯情報をメールで配信しています。携帯電話で次のアドレスに空メールを送信して登録を。t-isesaki@sg-m.jp

問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



スマホアプリ「マチイロ」で広報いせさを配信中!

スマートフォンなどでいつでもどこでも、広報いせさを読むことができます。

問い合わせ 広報課(☎27-2711)



お知らせ

国民年金の手続きを忘れずに

年金医療課(☎27-2741)

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、必ず公的年金制度に加入しなければなりません。手続きをしないでいると、将来受け取る年金額が少なくなったり年金が受給できなくなったりすることがあります。加入している公的年金制度に変更があった場合は、本人と配偶者、両方の手続きを忘れずにしてください。手続きの際は本人確認ができる物を必ずお持ちください。

【国民年金に加入する】

次のようなときには、年金医療課・各支所住民福祉課で国民年金に加入する手続きをしましょう。

- 会社などを退職した
- 会社員などの扶養家族から外れた
- 配偶者が退職した(その配偶者の扶養家族だった場合)
- 用意する物 年金手帳、印鑑、社会保険離脱証明書(退職した会社が発行)など
- 【住所を変更する】

国民年金に加入している人

が住所を変更する場合、市内で転居するときは国民年金の手続きは必要ありませんが、市外から市内に転入するときは届け出が必要です。また市内から市外へ転出するときは、新しい住所地の市役所などで届け出が必要です。厚生年金に加入している人が住所を変更したときは、勤務先に届け出てください。

【国民年金から厚生年金などに変更する】

国民年金に加入している人が、会社などに就職したり会社員などの扶養配偶者になったりしたときは、年金手帳を勤務先に提出し、厚生年金などに加入する手続きをしてください。

問い合わせ 年金医療課・各支所住民福祉課または前橋年金事務所(☎027-1231-1706)

都市計画道路・都市計画公園の変更決定

都市計画課(☎27-2766)

都市計画道路および都市計画公園の変更について、3月15日付で都市計画案が都市計画決定されました。関係図書は都市計画課で縦覧できます。

●伊勢崎都市計画道路の変更

Ⅱ3・4・8号新伊勢崎駅通

駅前広場完成記念まち歩き

伊勢崎駅・新伊勢崎駅の駅前広場の完成を記念して、両駅前広場などの施設紹介と市内の景観重要建造物などを巡るまち歩きを開催します。

まち歩きは新伊勢崎駅前をスタートし、ゴールの伊勢崎駅で花の苗をプレゼントします。両駅には整備の状況写真などを展示します。

※雨天の場合は展示だけ実施

期日 5月13日(土)

時間 午前10時30分・午後1時30分の2回

対象 小学3年生以上で1時間程度歩ける人

※小学生は保護者と一緒に参加してください

定員 各20人(先着順)

参加料 無料

申し込み・問い合わせ 4月24日(月)から5月9日(火)までに電話で都市計画課(☎27-2766)

合併浄化槽の設置費用を補助します

下水道管理課(☎27-2775)

自宅などに合併処理浄化槽を設置する人に対して補助金を交付します。設置に伴い、くみ取り槽や単独処理浄化槽を適正に撤去する場合や、単独処理浄化槽を雨水貯留槽に改修して利用する場合には、転換補助として補助金額が上乘せされるほか、県の浄化槽

東日本大震災の義援金を受け付けています

社会福祉課(☎27-2748)

東日本大震災の義援金の受付期間が、平成30年3月31日(土)まで延長されました。募金箱を市役所受付、社会福祉課、各支所、各公民館、市民サービスセンター宮子・あずまに設置しています。義援金は、日本赤十字社を通して被災地に届けられます。皆様のご協力をお願いします。

市民ホール ランチタイムコンサート 出演者募集♪

市役所東館 1 階市民ホールで、市民の皆さんが気軽に音楽を楽しめるランチタイムコンサートを開催しています。クラシック音楽、ピアノ演奏、合唱などで憩いのひとときを提供してくれる出演者を募集します。

※演奏にはグランドピアノを使用できます

期日 6月29日(木)・7月25日(火)

時間 午後0時15分～0時45分

申し込み・問い合わせ 5月2日(火)までに
直接行政課(☎27-2702)



「伊勢崎市スポーツ協会」に名称変更

4月1日(土)から、一般財団法人伊勢崎市体育協会が一般財団法人伊勢崎市スポーツ協会に名称が変わりました。

問い合わせ

スポーツ振興課(☎27-2747)

募集

農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員会事務局
(☎272782)

農地利用の最適化推進のために現場活動を担う農地利用最適化推進委員を募集します。会議は月に1回程度開催します。報酬は市の条例によりま

す。
委嘱期間 11月20日(月)から平成32年11月19日(木)までの3年間
定員 19人

米国スプリングフィールド市高校生親善使節団ホストファミリー募集

国際姉妹都市・米国スプリングフィールド市から高校生親善使節団が本市を訪れます。ホストファミリーになってスプリングフィールド市の高校生たちと交流



を深めてみませんか。

期間 6月28日(水)から7月3日(月)まで(予定)

対象 滞在者のための個室が用意でき、分煙ができる市内の世帯

定員 8世帯(先着順)

申し込み・問い合わせ 4月24日(月)から直接または電話で市国際交流協会(国際課内、☎27-2731)

スポーツ

バドミントン教室

華蔵寺公園運動施設管理事務所
(☎237015)

期日 5月19日から7月7日

までの金曜日(全8回)

時間 午後7時～9時

会場 第二市民体育館

対象 市内に在住または在勤の18歳以上の入

※高校生・大学生は除きます

定員 40人(先着順)

参加料 無料

申し込み 4月24日(月)から

5月5日(祝)までに直接華蔵

寺公園運動施設管理事務所へ

※1人で2人分までの申し込みができます

インラインスケート教室

スポーツ振興課(☎272747)

期日 5月28日・6月4日・

11日の日曜日(全3回)

※雨天の場合は順延

時間 午前9時～11時30分

会場 三室西公園スケートボ

ード場

対象 市内に在住または在勤・

在学で5歳以上の初心者

定員 50人(先着順)

参加料 無料

※インラインスケート、プロ

テクター、ヘルメットが必要です
申し込み 5月1日(月)から22日(月)までに直接スポーツ振興課へ

健康アップ教室

華蔵寺公園運動施設管理事務所
(☎237015)

期日 5月9日から6月16日

までの火・金曜日(全9回)

※5月16日(火)・6月6日(火)・

13日(火)は除きます

時間 午前9時30分～11時30分

会場 市民体育館

対象 市内に在住または在勤の18歳以上の入

※高校生・大学生は除きます

定員 40人(先着順)

内容 ストレッチ、3B体操、

体力測定など

参加料 無料

申し込み 4月24日(月)から

5月5日(祝)までに直接華蔵

寺公園運動施設管理事務所へ

伊勢崎佐波卓球大会

スポーツ振興課(☎272747)

期日 5月20日(土)

時間 午前8時30分開会

会場 市民体育館

対象 市内・玉村町に在住ま

たは在勤・在学の人、市内・

玉村町の卓球協会加盟団体に

小学生の初心者水泳教室

スポーツ振興課(☎27-2747)

期日・時間

①5月17日から6月21日までの水曜日(全6回)

=午後5時～5時50分

②5月18日から6月22日までの木曜日(全6回)

=午後4時～4時50分

③5月18日から6月22日までの木曜日(全6回)

=午後5時～5時50分

会場 あずまウォーターランド

対象 市内の小学生

定員 各20人(抽選)

参加料 1回150円

申し込み ①は5月10日(水)午後5時から5時15分まで、②は5月11日(木)午後4時から4時15分まで、③は5月11日(木)午後5時から5時15分までに参加者の家族が直接あずまウォーターランドへ
※①②③を重複して参加することはできません

問い合わせ あずまウォーターランド(☎62-9966)



春の市民サイクリング

スポーツ振興課(☎272747)

期日 5月21日(日)

※小雨決行

時間 午前9時市役所集合・

出発

行き先 ぐんまこどもの国(太

田市)

対象 小学5年生以上の人

※自転車は24インチ以上

参加料 1000円(保険料)

申し込み 5月10日(水)まで

に参加料を添えて市サイクリ

ング協会(☎247582・河

村)へ

会場 餅の郷(市民交流館)・

SOAビル(本町)

「支援員説明会」

期日 5月13日(土)・20日(土)

時間 正午～午後1時

会場 SOAビル

申し込み・問い合わせ 5月

6日(土)から電話でNPO法

人Jコミュニケーション(☎

080-5476-3238・

高橋)

あかぼり小菊の里
ボランティア会員を募集

赤堀経済振興室(☎629791)

あかぼり小菊の里は毎年10月中旬に赤、白、黄色など色とりどりの小菊が咲きそろう、市内外から多くの観光客が訪れる花の名所です。小菊の栽培などに協力してくれる人を募集します。

対象 土・日曜日に作業できる人

申し込み 直接または電話で

赤堀経済振興室へ

※作業日程は後日連絡します



▲小菊を育てる手伝いをしてみませんか

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 5月3日(祝) 松原電化設備 ☎62-1534
- 5月4日(祝) 中西工業 ☎25-5900
- 5月5日(祝) 阿久津建設 ☎62-1242
- 5月6日(土) 穂詮 ☎32-0875



次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域)
＝本庄市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)
＝深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

- 5月7日(日) 豊鉄水工業 ☎32-1526
- 5月13日(土) 小倉設備興業 ☎25-2915
- 5月14日(日) 栗原建設 ☎25-6720

市国際交流協会 日本語教室
国際課(☎27-2731)
期日 5月14日から7月16日までの日曜日(全10回)
時間 午前9時30分～午後1時30分
会場 赤堀公民館
対象 市内に在住の女性
定員 35人(先着順)
内容 防犯・消費者被害防止の講座、骨盤ヨガ、食器作り、お菓子作り、お茶席体験など
参加料 無料
※内容によって実費が掛かります

日本語ボランティア養成講座
国際課(☎27-2731)
期日 5月11日から6月8日までの木曜日(全5回)
時間 午後7時～9時
会場 広瀬生涯学習館
対象 受講後、市国際交流協会主催の日本語教室に協力できる人
定員 10人(先着順)
参加料 1000円(テキスト代など)
申し込み 4月24日(月)から

ふれあい体験教室 和太鼓体験教室
市民活動課(☎61-6712)
期日 5月13日から7月29日までの土曜日(全10回)
※6月10日(土)・7月8日(土)は除きます
時間 午後6時～7時
会場 緋の郷(市民交流館)
対象 市内に在住または在学の小学生から高校生
定員 30人(先着順)
参加料 無料
申し込み 5月13日(土)に直接会場へ
問い合わせ 伊勢崎和太鼓(☎777-1、半田)

スポーツ吹き矢教室
赤堀公民館(☎62-1153)
期日 5月22日(月)・29日(月)(全2回)
時間 午前9時30分～11時30分
会場 赤堀公民館
対象 市内に在住の人
定員 15人(先着順)
参加料 無料
申し込み 5月9日(火)午前9時から直接または電話で赤堀公民館へ

5月休日・夜間の救急診療

救急病院等案内テレホンサービス(☎23-1299)

または 群馬県統合型医療情報システム で 検索



診療状況により、診療時間に変更が生じる場合があります。事前に各医療機関に問い合わせてください。

■休日診療／日曜日・祝日・年末年始

診療科目	診療時間・医療機関
内科・外科	午前8時30分～翌午前8時30分
耳鼻咽喉科・眼科	午前9時～正午 ※受け付けは午前11時30分まで
小児科	午前9時～午後5時 ※受け付けは午後4時30分まで 午後5時～翌午前8時30分 ※小児科医でない場合があります
歯科	伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所(上泉町、社会福祉会館内、☎23-2772) 午前10時～午後3時 ※受け付けは午後2時30分まで

■夜間診療／月～土曜日

診療科目	診療時間・医療機関
内科・外科	午後6時～翌午前8時30分
小児科	午後8時～11時 ※受け付けは午後10時30分まで。3日・4日・5日も診療を行います

期日	産婦人科	接骨院
3日(祝)	医師会病院	上飯島接骨院 (玉村町、☎65-0950)
4日(祝)	医師会病院	平田接骨院 (除ケ町、☎32-0498)
5日(祝)	医師会病院	てつじ接骨院 (上植木本町、☎24-2440)
7日(日)	医師会病院	接骨院がく 蕪塚院 (蕪塚町、☎50-7833)
14日(日)	市民病院	塩谷接骨院 (境伊与久、☎76-4690)
21日(日)	医師会病院	大木接骨院 (下植木町、☎21-6880)
28日(日)	市民病院	佐藤接骨院 (西久保町三丁目、☎62-5534)

※産婦人科の診療時間は午前9時～午後5時(事前に連絡してください)、接骨院の診療時間は各院に問い合わせてください

小児救急電話相談(☎#8000)

- 月～土曜日＝午後6時～翌午前8時
- 日曜日・祝日・年末年始＝午前8時～翌午前8時(24時間)



本年2月・3月に100歳を迎えられた人を紹介します。100歳を迎えられた皆さん、そしてご家族の皆さんに、心からお祝いを申し上げます。これからも健やかにお過ごしください。

問い合わせ 高齢政策課(☎27-2752)

馬淵とみ さん(連取町)

松島イク さん(三室町)

下田良 さん(中町)

藤本とき さん(北千木町)

長沼ゆき江 さん(下道寺町)

萩原たか子 さん(日乃出町)

斎藤ヨシ子 さん(太田町)

講座

誰でも簡単！

パステルシャインアート講座

豊受公民館(☎32-0350)

期日 5月23日(火)
時間 午前10時～正午
会場 豊受公民館
対象 市内に在住の人
定員 12人(先着順)
内容 白い正方形のフレームにパステルを粉状に伸ばして描く技法を学びます
参加料 100円(材料費)
申し込み 4月27日(木)午前9時から直接または電話で豊受公民館へ

女性学級(前期)

赤堀公民館(☎62-1153)

期日 5月17日・31日・6月14日・28日・7月12日の水曜日(全5回)
時間 午後1時30分～3時30分
会場 赤堀公民館
対象 市内に在住の女性
定員 35人(先着順)
内容 防犯・消費者被害防止の講座、骨盤ヨガ、食器作り、お菓子作り、お茶席体験など
参加料 無料
※内容によって実費が掛かります

申し込み 5月8日(月)午前9時から直接または電話で赤堀公民館へ

母の日に贈る子どもフラワーアレンジメント講座

豊受公民館(☎32-0350)

期日 5月12日(金)
時間 午後6時～7時
会場 豊受公民館
対象 市内の小・中学生
※小学3年生以下の子どもは保護者と一緒に参加してください
定員 8人(先着順)
内容 カーネーションでデイベア風にアレンジした花籠を作ります
参加料 1800円(材料費)
申し込み 4月26日(水)午前9時から直接または電話で豊受公民館へ

初心者フラ教室

境東公民館(☎74-0453)

期日 5月22日から6月12日までの月曜日(全4回)
時間 午後7時30分～9時
会場 境東公民館
対象 市内に在住または在学・在学の人
定員 20人(先着順)
内容 簡単なフラダンスを学びます

アイディアキッチン

期日 5月9日(火)
時間 午前10時～午後1時
会場 南公民館
対象 市内に在住または在勤の人
定員 20人(先着順)

内容 圧力鍋を使ってチー

ズリゾット、チキンのトマト煮、タコのやわらか煮を作ります

参加料 800円(材料費)

申し込み・問い合わせ

4月25日(火)午前9時から直接または電話で南公民館(☎26-8333)



すくすく子育て教室

赤堀公民館(☎62-1153)

期日 5月11日・25日・6月8日・22日・7月13日の木曜日(全5回)
時間 午前10時～11時30分
会場 赤堀公民館
対象 市内に在住の8カ月以上2歳未満の子どもとその親
定員 20組(先着順)
内容 おもちゃと子育て、親子エクササイズ、食育、読み聞かせ、子どものスキンケアなどを学びます
参加料 無料

親子でリトミック

境児童館どんぐり(☎70-2415)

期日 5月2日(火)
時間 午前10時30分～11時30分
会場 境児童館どんぐり
対象 市内に在住の2歳の子どものとその保護者
定員 20組(抽選)
参加料 無料
申し込み 4月25日(火)午前10時から11時までに直接境児童館どんぐりへ



5月図書館インフォメーション

詳細はホームページで
伊勢崎市図書館 

伊勢崎市図書館 ☎23-2346
休館 水曜日・4日(祝)・5日(祝)

■赤ちゃんといっしょのおはなし会
期日 5月9日(火)
時間 午前11時開始
■読み聞かせ としょかんこども会
期日 5月20日(土)
時間 午後2時30分開始

境図書館 ☎74-0209
休館 月曜日・3日(祝)~5日(祝)・30日(火)・31日(水)

■読み聞かせ おはなしひろば
期日 5月13日(土)
時間 午前11時開始
■赤ちゃんとたのしむおはなし会
期日 5月19日(金)
時間 午前11時開始

あずま図書館 ☎62-9988
休館 月曜日・3日(祝)~5日(祝)

■名作シアター
『大師匠 柳家さん喬・川柳川柳』
期日 5月10日(水)
時間 午後1時30分開始
■読み聞かせ ママのおひざ
期日 5月11日(木)
時間 午前10時開始
■読み聞かせ おはなしタイム
期日 5月13日(土)
時間 午前11時開始

赤堀図書館 ☎63-1200
休館 2日(火)・16日(火)・24日(水)~26日(金)

■赤ちゃんとえほんのじかん
期日 5月10日(水)
時間 午後11時開始
会場 赤堀芸術文化プラザ
■ときめきブックカフェ
期日 5月13日(土)
時間 午後2時開始
会場 赤堀芸術文化プラザ

市民プラザ図書室 ☎32-9488
休館 9日(火)・23日(火)



こどもの読書週間(4月23日(日)から5月12日(金)まで) 特別イベント

【伊勢崎市図書館】

■ぬいぐるみのおとまり会

子どもたちとぬいぐるみが一緒に話を聞いた後、ぬいぐるみたちだけ図書館にお泊まりをします。お迎えのときに「おとまり記念写真集」をプレゼント。
期日 4月30日(日)
時間 午後2時開始
対象 市内に在住の3歳以上小学3年生以下の子ども
※以前参加した子どもは除きます
定員 10人(先着順)
申し込み 4月23日(日)から保護者と一緒に直接伊勢崎市図書館へ
■絵本の中の図書館展
※詳しくは8ページ参照

【境図書館】

■こどもの本の古本市

期日 5月7日(日)
時間 午前9時~正午

【あずま図書館】

■しかけ絵本展

期間 5月14日(日)まで
■特別アニメシアター
期日 5月7日(日)
時間

- 『うっかりペネロペ うたおうあそぼう編』=午後2時開始
- 『ミッフィーのおじいさまとおばあさま』=午後3時開始

【赤堀図書館】

■リサイクル雑誌の配布

期日 5月4日(祝)
時間 午前9時開始

■みんなでシネマ

『バック・トゥ・ザ・フューチャー』
期日 5月5日(祝)
時間 午後1時30分開始
会場 赤堀芸術文化プラザ

 子供のもり公園伊勢 5月の体験事業 問い合わせ ☎31-3778

体験事業名	期日・時間	対象	定員	内容	申し込み
① 子供のもりの音楽会 アコーディオン演奏会	3日(祝) 午後1時30分~	誰でも参加できます	なし	境アコーディオンサークルによる演奏を楽しみます	①②③⑤は 当日直接会場へ
② マジックショー	4日(祝) 午後1時30分~	誰でも参加できます	なし	マジックショー・マジックの体験を楽しみます	
③ 春のスタンプラリー	5日(祝) ●午前10時~ ●午後1時30分~	中学生まで	100人 (先着順)	園内を一周してスタンプを集めながら自然に親しみます	
④ 自然と遊ぼう	6日(土) 午後1時30分~	4歳から中学生 までとその保護者	20人 (先着順)	春の草木や生き物など自然の素晴らしさを味わいます	④⑥⑦は 4月27日(木) 午前9時30分 から電話で まゆドームへ
⑤ 作ってみよう! 親方のクラフト	7日(日) 午後1時30分~	中学生まで	80人 (先着順)	木の実や枝などを使って、オリジナルのオブジェを作ります	
⑥ カメレオンスライム	20日(土)・21日(日) 午後1時30分~	5歳から中学生	各日15人 (先着順)	日光に当てると色が変わるスライムを作って遊びます	
⑦ 家族でサツマイモ 作り(植え付け)	28日(日) 午前10時~	4歳から中学生 までとその保護者	10組 (先着順)	サツマイモ作りを楽しみます。 月1回草取りをして10月下旬に収穫します(全6回)	※いずれも参加料は無料です

小学3年生以下の子どもは保護者の付き添いが必要です

5月の休館日…火曜日・10日(水)・17日(水)・24日(水)

伊勢崎オート

売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています
☎24-5780 <http://isesaki-auto.jp/>

◆飯塚オート場外発売 スポニチ杯フルスロットルバトル
4/ **25・26・27・28**

◆川口オート場外発売 Gambou杯
SG第36回オールスター・オートレース
4/ **29・30** 5/ **1・2・3**

◆第19回サッポロビールスターカップ
5/ **4・5・6・7**



文化財保護課 ☎75-6672

機械リ体験

▲コースターを織ってみませんか

期日 5月8日・22日・6月12日・26日の月曜日
時間 午前9時~午後3時
※体験は1時間程度です
会場 緋の郷(市民交流館)
定員 各日15人(先着順)
内容 高機たかばたを使って絹糸のコースターを3枚織ります
参加料 500円(材料費)
申し込み 4月24日(月)午前9時から電話で文化財保護課へ

相川考古館

展示「五月人形」と春の茶会

文化財保護課 ☎75-6672
【展示 五月人形】
期間 4月28日(金)から5月14日(日)まで
※月曜日は休館です
時間 午前9時30分~午後4時30分

入館料 500円

※小・中学生は200円
【春の茶会】演武とともに
期日 5月14日(日)
時間 演武 午前10時、午後1時30分の2回
●茶会 午前10時~午後3時
参加料 1200円(入館料、お茶代など)
※前売券は1000円
※小・中学生は900円
※いずれも
会場・問い合わせ 相川考古館 ☎(25)0082

相談

憲法記念 群馬弁護士会による無料法律相談会
人権課 ☎(27)2730
期日 5月12日(金)
時間 午後2時~4時
会場 市役所東館5階第1会議室
定員 24人(先着順)
申し込み 5月2日(火)から電話で人権課へ

税理士会無料相談会

市民税課 ☎(27)2717
期日 5月9日(火)
時間 午後2時~4時

伊勢崎オートキッズバイク

期日 5月6日(土)・7日(日)・6月25日(日)・7月9日(日)・23日(日)
※雨天の場合は中止
受付時間 午前10時45分開始
会場 いせさきキッズオートサーキット(メインゲート前)
対象 5歳以上16歳未満の人
※長袖・長ズボン・スニーカーで保護者と一緒に参加してください
定員 各日30人(先着順)
参加料 初級・中級=200円、上級=1,000円
申し込み 当日直接会場へ
※午前10時30分から整理券を配布します
問い合わせ 事業課 ☎24-5780
※詳しくは伊勢崎オートレースホームページで確認してください

皆さんの善意

秘書課 ☎(27)2700
次の皆さんから、寄付・寄贈がありました。ありがとうございます。
●群馬境ロータリークラブから境図書館へ音楽CD21枚
●全国共済農業協同組合連合会から市内の各児童館へ図書など
●第二中学校PTAから同校へ紅白幕21枚
●名和小学校PTAから同校へ自動丁合機1台
●須藤真賢さん(ひろせ町)から広瀬小学校へワールドコンサート演奏者の招待
●弘中孝典さん(埼玉県)から福祉事業基金へ3万円
●伊勢崎たばこ販売協同組合から福祉事業基金へ2万円
●伊勢崎友の会から福祉事業基金へ3万円
●伊勢崎産業会から福祉事業基金へ10万円
●群馬県トラック協会佐波伊勢崎支部青年部会から交通安全施設整備事業へ3万円

広告のページ

5月の各種相談（祝日は除きます）

内 容	期 日	時 間	会 場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 ※各支所は法律相談	9日(火)	午後2時～4時	あずま支所3階 第1会議室	4月25日(火)から電話で あずま支所庶務課(☎62-9904)
	16日(火)		境支所2階 第2会議室	5月9日(火)から電話で 境支所庶務課(☎74-0084)
	19日(金)		市役所東館5階 第1会議室	5月12日(金)から電話で 人権課(☎27-2730)
	23日(火)		赤堀支所2階 応接会議室	5月16日(火)から電話で 赤堀支所庶務課(☎62-9790)
DV(ドメスティックバイオレンス) 相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分 ※受け付けは午後4時まで	人権課	同左(☎27-2730)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子育て相談センター	同左(☎22-1151)
	17日(水)	午前10時～正午	あやめ児童館	同左(☎62-9977)
	24日(水)		境児童センター	同左(☎70-6100)
ひとり親(母子・父子)相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子育て相談センター	子育て支援課(☎27-2798)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後5時 ※受け付けは午後4時15分まで	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	11日(木)・25日(木)	午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	同左(☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	ふくしプラザ	同左(☎26-7733) ※電話相談は☎26-7744
年金相談	25日(木)	午前9時30分～午後4時	赤堀支所	5月18日(木)から電話で 赤堀支所住民福祉課(☎62-9794)
生活保護相談・ 生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749)
心配ごと相談	1日(月)・15日(月)・ 29日(月)	午後1時～4時 ※受け付けは午後3時まで	社会福祉会館	社会福祉協議会(☎25-4546)
	9日(火)・23日(火)		赤堀保健福祉センター	社会福祉協議会赤堀支所 (☎62-0066)
	17日(水)・31日(水)		高齢者 生きがいセンター	社会福祉協議会あずま支所 (☎20-2666)
	12日(金)・26日(金)		境地域福祉センター	社会福祉協議会境支所 (☎74-5294)
	26日(金)		境社会福祉センター	同左(☎74-7337)
	29日(月)		ふれあいセンター	同左(☎32-8086)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
土・日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	土・日曜日	午前9時～午後3時	市役所本館1階 6番窓口	納税課(☎27-2723、土・日曜日 は☎27-2724) ※28日(日)はスペイン語・ ポルトガル語の通訳がいます
がいこくじん そうだん 外国人相談	げつ すい きんよう び 月・水・金曜日	ごご じ ざん びん 午後1時30分～4時30分	しやくしよりがしん かい 市役所東館2階 相談室2	こくさい かい 国際課(☎27-2731)

土・日曜日納税相談《ポルトガル語》

Serviço de Consulta sobre os Impostos nos sábados e domingos

※Também poderá ser feito o pagamento.

Horário : 9 : 00 a.m. ~ 3 : 00 p.m.

Local : Balcão 6, 1º andar térreo de Predio (Hon-kan)

Informações : Depto de Reconhecimento de Impostos (Nouzei-ka)
☎27-2723

※Dia 28 de Maio (domingo) haverá um intérprete de português e espanhol.

外国人相談《ポルトガル語》

Serviço de Atendimento aos Estrangeiros

Dia : segunda , quarta e sexta-feira

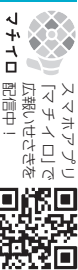
※ Exceto dias de feriados

Horário : 1 : 30 p.m. ~ 4 : 30 p.m.

Local : Sala de Consulta No 2 , 2ª andar, sede da Prefeitura
Prédio Leste (Higashi-Kan)

Assuntos : Tramitações realizadas na prefeitura e comunicados
emitidos pela prefeitura.

Informações : Depto de Assuntos Internacionais (Kokusai-ka)
☎ 27-2731



2017年4月1日現在
人口 211,970人 (前月比-191)
世帯数 86,748戸 (前月比+206)

発行 伊勢崎市 0270-24-5111 FAX 0270-23-9800
〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地 URL http://www.city.isesaki.lg.jp
編集 広報課 印刷 第一印刷株式会社 毎月1日・16日発行

魅力ある高校生にインタビュー

明日へジャンプ

No.106



生徒に身近な生徒会で文化祭の成功を目指す

伊勢崎興陽高等学校 3年 小林 弘和 君

「予餞会では、卒業生のためにいろいろ企画しました。特に各クラスの出し物と出し物の間に行う『幕間』の企画に力を入れ、協力してくれそうな生徒・先生にお願いして充実したものにできました」
初めて中心になって運営した予餞会。苦勞しながらも無事、運営をやり遂げました。「同じ時期に青少年健全育成大会があり、その司会も自分たちが任されて、予餞会と青少年健全育成大会、やることがたくさんあって大変でしたが、終わった後に先生たちからほめられたときは達成感を感じました」

小林君は生徒会選挙に立候補し、会長に当選しました。入学したころは生徒会には興味がなかったという小林君。気持ちが動いたのは2年生の6月でした。「伊勢崎佐波地区の『いじめ防止フォーラム』に、運営のお手伝いで参加しました。てきぱきと運営をこなしている先輩たちの姿を見て、生徒主体でやる行事に携わってみたいと思いました」



プロフィール

こばやし・ひろかず
バスケットボール部でキャプテンを務める。バスケットボールを見るのも好きでNBAの試合をよく見る。コレクションしているNBA選手のカードは1,000枚以上。将来の夢はスポーツインストラクター。

「生徒に身近な生徒会です。生徒からの意見があればそれを取り入れ、アレンジを加えてより良いものを目指します。また行事などの際には生徒に協力してもらう、そういった生徒との協力関係がある生徒会を目指しています」

水彩 みずだより

検針員が伺います

2カ月に一度、水道局から委託された検針員が水道メーターの検針に伺います。検針は水道料金の決定に必要なことですが、漏水の発見にもつながります。検針をスムーズに行うために、メーターボックスの周りに物を置いたり犬をつないだりしないよう、ご協力をお願いします。

問い合わせ 水道局総務課(☎30-1272)

編集後記

広報紙を作る上で、こだわりの続きができています。それは、最初の「読者」である自分自身が納得できる紙面にすること。それがより良い広報紙につながる、読んでもくれる「誰か」のためになる、と。この春の人事異動で、今号が私にとって最後の紙面編集となりました。編集に携わった6年間、写真撮影や取材にご協力いただいた皆さんには、たくさんの元気をいただきました。これまでの経験は、私の貴重な財産です。本当にありがとうございました。(し)